

第2次船橋市文化振興基本方針 令和8年度個別事業評価シート

事業名	令和7年度第38回文学賞				
担当課	文化課	担当者	中野	連絡先	2888

第2次基本方針における事業の位置付け

最も該当する基本目標	Ⅱ 学び楽しむ
最も該当する施策	Ⅱ 学び楽しむ 施策① あらゆる人々が文化・芸術活動に参加できる環境の整備
関連目標・施策	Ⅲ 育みつながる 施策② 文化事業への参加を通じて、市民が地域や社会とのつながりを持てる仕組みの構築

事業の概要

開催年度	昭和63年度		
開催経緯	市民の日常的な文学活動の活性化を通して、豊かな市民生活の創造に資することを目的とし、昭和63年に創設。		
事業目的	創作活動を行う市民に作品を発表する場を提供することにより、船橋市における文字・活字文化の振興及び文学活動を盛んにすることを目的とする。		
定性目標	創作活動を行う市民に作品を発表する場を提供することにより、船橋市における文字・活字文化の振興及び文学活動を盛んにすることを目的とする。		
定量目標	応募者数135人（直近3年間の平均値）		
対象	市内在住、在勤、在学、市内の公民館等で文化・芸術活動に参加している方		
事業内容	船橋市における文芸活動の振興を図るため、小説・児童文学・詩・短歌・俳句の各部門の作品を公募し、特に優れた作品を選奨する。 また、授賞式と懇談会を開催して選者と受賞者の交流の場を設けており、受賞した作品は、「船橋市文学賞作品集」として編集し、有償頒布している。 船橋市文学賞選者により、一部門ごとに毎年度、講座（講習）を実施し、船橋市文学賞への募集への一助としている。		
実施主体	文化課	市との関わり	主催
情報発信	■ 広報ふなばし ■ Facebook	■ HP ■ X	■ チラシ ■ その他（市アプリ） ■ ポスター

第2次船橋市文化振興基本方針 令和8年度個別事業評価シート

経年

年度	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算)	令和8年度 (予算)
事業費＝決算額	2,722,389	2,894,195	2,757,839	2,767,079	2,798,000
市予算	2,722,389	2,894,195	2,757,839	2,767,079	2,798,000
補助金・協賛金等					
その他（ ）					
人工（常勤職員）	1	1	1	1	1
人工（会計年度任用職員）	1	1	1	1	1
その他人工（委託職員）					
定量目標値	応募作品数 150作品	応募作品数 150作品	応募者数 143人	応募者数 140人	応募者数 135人
定量目標値の設定根拠	過去の実績数から繰 上げた数	過去の実績数から繰 上げた数	直近3年間の平均値	直近3年間の平均値	直近3年間の平均値
定量実績値	応募作品数 141作品	応募作品数 139作品	応募者数 135人	応募者数 131人	
【%の場合は計算根拠も記入】 Ex.来場者〇人 アンケート回収数〇 アンケート回収率〇%	(内訳) 小説31、児童文学 22、詩51、短歌 13、俳句24 【文学講座】 短歌部門の講座を開 催。参加者25名。	(内訳) 小説28、児童文学 20、詩55、短歌 15、俳句21 【文学講座】 俳句部門の講座を開 催。参加者48名。	(内訳) 小説34、児童文学29、 詩38、短歌14、俳句20 【文学講座】 小説部門の講座を開催。 参加者40名。	(内訳) 小説32、児童文学34、 詩25、短歌14、俳句26 【文学講座】 児童文学部門の講座を開 催。参加者250名。	
事業内容 ※現年度は計画	【文学賞】 小説・児童文学・ 詩・短歌・俳句部門 の作品を募集。 【文学講座】 短歌部門の講座を開 催。	【文学賞】 小説・児童文学・ 詩・短歌・俳句部門 の作品を募集。 【文学講座】 俳句部門の講座を開 催。	【文学賞】 小説・児童文学・詩・短 歌・俳句部門の作品を募 集。 【文学講座】 小説部門の講座を開催。	【文学賞】 小説・児童文学・詩・短 歌・俳句部門の作品を募 集。 【文学講座】 児童文学部門の講座を開 催。	【文学賞】 小説・児童文学・詩・ 短歌・俳句部門の作品 を募集。 【文学講座】 詩部門の講座を開催。
定性目標の実績について 経緯・変遷	応募作品数、応募者数とも令和4年度以降減少傾向にある。				

自由記述 (これまでの欄で書き切れない 内容・特に推したい年度の事業 P R・補足説明等、自由に記入 する。)	応募作品数、応募者数とも令和4年度以降減少傾向にある（令和元年は応募数が160を超えていたが、平成20年代には200を超える応募数があった）。 そこで、創作活動の機会創出を目的に、文学賞（最高賞）を受賞した方は同一部門に出品できない規定を、今年度より変更し、文学賞（最高賞）を受賞した方でも同一部門に出品できるようにした。
---	---

第2次船橋市文化振興基本方針 令和8年度個別事業評価シート

事業評価

評価対象年度	令和7年度
評価実施年度	令和8年度

事業所管課による一次評価

1：目標を大幅に下回ってしまった。 2：目標をやや下回ってしまった。 3：おおむね目標通りに達成できた。
4：目標をやや上回る実績が得られた。 5：目標を大幅に上回る実績が得られた。

定性評価	評価項目	定性目標の達成度				
		1 ☐	2 ☐	3 ☒	4 ☐	5 ☐
	評価理由	創作活動を行う市民に作品を発表する場を提供すること、船橋市における文字・活字文化の振興及び文学活動を盛んにすることに関しては、おおむね目標通りに達成できたと考えられるため。				

定量評価	評価項目	定量目標の達成度				
		1 ☐	2 ☒	3 ☐	4 ☐	5 ☐
	評価理由	応募者数は131人であり、目標応募者集の140人を達成することができなかったため。				

文化振興推進協議会に 助言・提案を求めたいこと (何が課題か、どのような助言 を求めたいか、明確に記入する こと)	課題				
	求めたい助言				
	応募者数を増やすための一助となるようなアイデアがあれば、ご助言いただきたい。				

文化振興推進協議会委員による二次評価（文化振興推進協議会にて協議）

事業に対する評価・ 今後の事業展開への 助言・提案	
---------------------------------	--

フォローアップ

今後の対応 (文化振興推進協議会委員によ る二次評価を受けての対応を記 入してください。)	
--	--

対応の結果 (今後照会予定です。無理に結 果を作り出す必要はありません。結果が出た場合のみ記入し てください。)	
---	--